

10月1日より 役場の組織が変わります

町は、町民サービスの向上と効率的な役場運営を目指し、10月1日付で役場の体制を見直します。

① 包括的な支援体制のさらなる強化

健康福祉課、子育て支援課、介護高齢課の3課を統合し、新たに「包括的相談支援体制」をスタートします。

介護、障がい、子ども、生活困窮など、どこに相談してよいか迷う複雑な悩みもどの窓口でも気軽に相談できるようになります。各分野の専門職が連携し、途切れない「伴走型の支援」をチーム一丸となって展開していきます。

※健康福祉課の各業務の担当窓口（本庁舎、健康福祉センターさわやか）の場所に変更ありません。手続などはこれまでと同じ窓口にお越しください。

② インフラ管理を一本化

建設課に生活環境課の一部を統合し、土木インフラ施設の維持管理を一元化します。これにより、平常時の効率的な管理とともに、災害時の迅速な対応に向けた協力体制を強化します。

また、環境衛生部門は産業振興課へ統合し、地域産業と連携した環境施策を展開します。

※地積図の担当は住民税務課から建設課に変更になります。

▼ 改編される課は以下のとおりです

総務部

健康福祉課

福祉支援係

健康推進係

子育て支援課

子育て支援係

保育係

介護高齢課

介護保険係

地域包括支援係

健康福祉課

福祉支援係
（さわやか）

健康推進係
（さわやか）

子育て支援係
（さわやか）

介護保険係
（本庁舎）

地域包括支援係
（本庁舎）

経済部

産業振興課

水産・商工係

ゼロカーボン
推進係

生活環境課

環境衛生係

道路維持係

建設課

管理係

土木係

建設係

住宅係

都市計画係

産業環境課

水産・商工係

環境衛生係

建設課

管理維持係

土木係

建築住宅係

都市計画係

洞爺湖町機構図

(一部抜粋)

